

第 5 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町

合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

会 議 録

会議の名称	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会	
開催日時	平成15年11月27日(木) 開会：午後2時00分 閉会：16時35分	
開催場所	永源寺町 地域産業振興会館 もみじホール	
議長氏名	中村功一	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	川瀬重雄 辻 裕子	
会議事項	<p>1 協議</p> <p>協議第33号 使用料、手数料等の取扱いについて</p> <p>協議第34号 補助金、交付金等の取扱いについて</p> <p>協議第35号 広報広聴関係事業について</p> <p>協議第36号 上・下水道事業について</p> <p>協議第37号 病院(診療所)関係事業について</p> <p>協議第38号 国民健康保険事業について</p> <p>協議第39号 保健衛生事業について</p> <p>2 報告</p> <p>報告第11号 新市まちづくり計画について ・新市まちづくり計画策定委員会報告</p> <p>3 提案</p> <p>協議第40号 高齢者福祉事業について</p> <p>協議第41号 介護保険事業について</p> <p>協議第42号 障害児福祉事業について</p> <p>協議第43号 児童福祉事業について</p> <p>協議第44号 生活保護事業について</p>	<p>【会議結果】</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>報告承認</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	
会 議 録 の 確 定		
確定年月日	署名押印	
平成15年12月19日	署名委員 寺 村 茂 和 印 川 副 清 厚 印	

出席者名簿

協議会				幹事会・事務局			
役職	氏名	種別	出欠等	役職	氏名	職名	出欠等
会長	中村 功一	八日市市長		幹事	奥 善夫	八日市市収入役	
副会長	宮部 庄七	湖東町長			森野 才治	八日市市企画部長	
副会長	久田 元一郎	永源寺町長			池田 晋	永源寺町助役	
副会長	前田 清子	五個荘町長			白木 駒治	永源寺町町収入役	
副会長	植田 茂太郎	愛東町長			川戸 善男	永源寺町総務課長	
委員	志井 弘	議会推薦			持田 長三郎	五個荘町助役	
	高村 与吉	議会推薦			北川 純一	五個荘町総務主監	
	吉澤 克美	議会推薦			藤関 安久	愛東町助役	
	高橋 辰次郎	議会推薦			鯨江 茂信	愛東町収入役	
	寺村 茂和	議会推薦			吉岡 登	愛東町合併推進室長	
	杉山 忠蔵	議会推薦			野村 新太郎	湖東町助役	
	密谷 要一郎	議会推薦			上野 清司	湖東町収入役	
	鈴村 重史	議会推薦			高野 治幸	湖東町企画財政課長	
	西澤 英治	議会推薦		事務局	中嶋 喜代志	事務局長	
	植田 勲	議会代表			青木 幸一	事務局次長	
	織田 直文	学識経験者			小梶 隆司	総務班主幹	
	西田 弘	学識経験者		北村 定男	調整班主幹		
	梶森 幸子	学識経験者		専門部会	廣田 芳男	総務部会部会長	
	武久 健三	学識経験者			松藤 豊	総務部会副部会長	
	田中 敏彦	学識経験者			小倉 安男	企画部会部会長	
	山田 儀左衛門	学識経験者			森野 才治	企画部会副部会長	
	飯尾 文右衛門	学識経験者			染谷 克己	生活環境部会部会長	
	市田 重太郎	学識経験者			田中 充	生活環境部会副部会長	
	小西 龍二	学識経験者			小島 洋祐	生活環境部会分科会長	
	足出 みゑ子	学識経験者		奥田 敬一郎	健康福祉保険部会部会長		
足立 進	学識経験者		山川 永一	健康福祉保険部会副部会長			
辻 裕子	学識経験者	×	出席 欠席 ×	谷口 浩志	新市まちづくり計画策定委員会 副委員長		
平居 貞夫	学識経験者						
三輪 高裕	学識経験者						
上川 裕子	学識経験者						
川瀬 重雄	学識経験者	×					
川副 清厚	学識経験者						
清水 雅晴	学識経験者						
植田 善夫	学識経験者						
清水 重一	学識経験者						
野村 宗一	学識経験者						
廣田 綾子	学識経験者						

第5回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
	開会	1
	会長あいさつ	2～3
	会議録署名委員の指名	3
【協議事項】		
協議第33号	使用料、手数料等の取扱いについて	3～5
協議第34号	補助金、交付金等の取扱いについて	5～7
協議第35号	広報広聴関係事業について	7～10・17～18
協議第36号	上・下水道事業について	10～14
協議第37号	病院（診療所）関係事業について	14
協議第38号	国民健康保険事業について	14～15
協議第39号	保健衛生事業について	15～17
【報告事項】		
報告第11号	新市まちづくり計画について ・新市まちづくり計画策定委員会報告	18～28
【提案事項】		
協議第40号	高齢者福祉事業について	28～30
協議第41号	介護保険事業について	30～31
協議第42号	障害者福祉事業について	31～33
協議第43号	児童福祉事業について	33～34
協議第44号	生活保護事業について	34
【その他】		
	委員視察研修報告	35
	副会長あいさつ	36～37
	閉会	37

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (小梶隆司)	<p>皆さま、こんにちは。開会の前に、皆さまにお願いを申し上げます。既にご承知のことと存じますが、当協議会の幹事会幹事として今日まで合併協議にご尽力をいただいております海外友之進八日市市助役が、一昨日急逝されました。会議に入ります前に、ご出席の皆さまと共に黙祷し、故人のご冥福をお祈りいたしたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、ご起立をお願いいたします。黙祷。</p> <p style="text-align: center;">(黙 祷)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、開会の前にご連絡を申し上げたいと存じます。</p> <p>まず第1点目、本日の協議会日程の確認をさせていただきます。お手元の次第をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>次第4番目の協議事項でございますが、前回提案しておりました7件の事項につきまして、本日ご協議をいただく予定でございます。</p> <p>次に、次第5番目の報告事項でございますが、新市まちづくり計画について、前回、策定委員会から計画の素案をご報告いただきました。その後、この内容につきましていろいろとご意見を頂戴いたしておりますので、本日、計画素案の修正につきまして、策定委員会から再度ご報告いただきます。</p> <p>次第6番目の提案事項でございます。本日は、福祉関係事業5件の議案につきまして説明させていただきます。</p> <p>続きまして、次第7番のその他でございますが、過日実施いたしました先進地研修報告などを予定しております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>第2点目の連絡事項でございます。傍聴者の定員につきましては、本日40名となっております。</p> <p>第3点目でございますが、本日ご欠席の連絡をいただいておりますのが、川瀬委員および辻委員でございます。規約第10条の規定によりまして、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>その他、傍聴者の皆さまには、受付でお渡しいたしております『傍聴についてのお願い』の内容を遵守いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから第5回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。開会にあたりまして、協議会会長 中村功一八日市市長がご挨拶を申し上げます。</p>

<p>会長 (中村功一 八日市市長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。本日、皆さんにおかれましては、何かとご多忙のところを万障繰り合わせて、第5回目を迎えます合併協議会に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>永源寺の紅葉も終わりを迎えて、いよいよ冬の季節を迎えた感じがいたします。特に朝夕におきましては、大変寒くなってまいりました。皆さま方には健康に十分ご留意をいただきまして、健康保持に気遣いをいただきたいというふうに思います。</p> <p>さて、今月初めに実施いたしました長野県千曲市への先進地研修には、多数の委員の皆さんのご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。千曲市におきましては、更埴市と戸倉町そして上山田町の1市2町が、今年9月1日に合併したところでございまして、市域の中心を千曲川が流れる、人口約6万5千人の新しいまちであります。旧の更埴市を中心に生活圏域が形成されておりまして、従来から一体的な地域である1市2町の合併であったというふうに現地でもお伺いをいたしました。人口規模や生活圏域としての一体的な枠組みの合併などいろいろな面で、私ども1市4町と似通ったところがあるというふうに思っております。</p> <p>こうした地域の合併につきまして、担当者のお話も聞きましたし、また同時に、旧戸倉町・上山田町の庁舎の状況も見せていただきました。そして、この研修で、私個人的な印象と言いますか、強く印象づけられたのは、合併をするためには、つまり合併を成就させようといたしますと、お互いの忍耐と妥協が必要である、こんな実感のこもった言葉がございました。まさにそのとおりではないかと思っております。なおまた、一体的な地域の合併ということが成功への大きな、そして重要な要素であると、改めて認識をした次第であります。</p> <p>その他にも、それぞれの内容につきまして、いろいろな勉強をさせていただいたわけでありまして、参加いただきました各委員さんにも、それぞれの視点でありますとか、思いの中で参考にさせていただく点がたくさんあったのではないかと思います。今後この合併協議会の協議を進めていきます上で、ご参考にさせていただければありがたいと思う次第であります。</p> <p>なおまた、先ほども説明いたしました、参加いただけなかった委員の皆さんに、簡単ではございますけれども、研修報告を後ほどさせていただきますという予定になっております。</p> <p>ところで、皆様方も既に新聞等でご承知だと存じますが、先日25日・26日の2日間にわたりまして、隣接の能登川町から、この1市4町合併協議会へ参画したいという旨の申し出が、各市町の首長および議長に対しまして、正式になされました。私といたしましては、今日までこの1市4町が議論を重ねながら、時には大変難しい課題も調整もございました。しかし、何とか1市4町の合併を成就させたいという、この1市4町のお互いの強い思いの中で議論を繰り返し、</p>
--------------------------------	---

	<p>ほぼ調整を終えるという段階に至っているわけでありまして、さらには、これはあまり自慢にはなりません、過去の経緯もございます。そしてまた、その都度この合併の枠組みにつきまして、それぞれ地域住民の皆さんへの説明を行ってまいりました。やっと、1市4町が特例法期限内の合併を目指す上で最も適切な枠組みである、そんな思いで今日に至っている状況でございます。また、この申し入れによって、住民の皆さんに新たな枠組みとして説明することが可能なかどうかということも思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、このたびの申し入れに対しましては、一市あるいは一町の独断でご返事をするという性格のものでもないわけでございます。1市4町でご相談を申し上げ、もちろん協議会のご意見も十分承った上で、1市4町で判断したいと思っております、可能な限り早い時期に回答をさせていただくことが必要だろうと思っております。</p> <p>本日も、新市まちづくり計画の素案の検討をはじめ、住民サービスに関わります協議事項や提案事項がたくさんございますけれども、ぜひまたご意見をお出しただいて、慎重なご審議をいただければありがたいと思っております。円滑にこの議事が進みますように重ねてお願いを申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、規約の定めによりまして中村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (中村功一会長)</p>	<p>それでは、議事を進めてまいりたいと思います。どうぞ円滑に進みますように、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。お二人お願い申し上げます。五箇荘町の寺村委員さん、愛東町の川副委員さんを会議録署名委員に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですが協議事項に入ります。次第の4番であります、「協議第33号 使用料、手数料等の取扱いについて」であります。事務局から再度ご説明を申し上げます。</p>
<p>事務局長 (中嶋喜代志)</p>	<p>それでは、前回の協議会の資料をご覧いただきまして、説明させていただきます。「協議第33号 使用料、手数料等の取扱いについて」でございます。</p> <p>調整方針といたしましては、使用料及び手数料については、住民の一体性の確保を図るとともに、「負担公平の原則」から可能な限り合併</p>

<p>議長</p>	<p>時の統一に向け調整する。ただし、各市町において入館料を定めている施設については、現行のとおりとするという調整方針でございます。</p> <p>具体的には、まず使用料を定めている施設についてでございますが、同一あるいは同種の公共施設の使用料については、次にあげております6点の考え方に基きまして合併時に統一するという方針でございます。</p> <p>次に、手数料につきましては、3の資料にあげておりますが、戸籍をはじめ7項目ごとに記載の額に調整させていただく。以上が、提案の内容でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>使用料、手数料の取扱いについて説明を申し上げました。事務調整を重ねておりますので問題はなかろうと思っておりますが、この事項につきまして、何かご意見あるいはご質問がございましたらどうぞ。</p>
<p>植田勲委員 (湖東町)</p>	<p>湖東町の植田でございます。使用料、手数料の取扱いについて、資料3の部分でございますけれども、質問させていただきたいと思っております。</p> <p>この資料によりますと、住民基本台帳や印鑑登録、そして税関係等の証明の発行手数料については、現在、八日市市・永源寺町・五個荘町は1件当たり300円であるのに対しまして、愛東町・湖東町は1件当たり200円という状況であります。そして、調整の具体的な内容は、今簡単にご説明いただきましたけれども、1件当たり300円ということでございますが、この調整の経過や理由などを、もう少し詳しく教えていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。</p>
<p>総務部会 部会長 (廣田芳男)</p>	<p>この件につきましては、総務の専門部会で協議をいたしましたので、私の方からご説明いたします。</p> <p>同じ新しい市域の中で手数料が異なりますと混乱を招くことがありますので、新市における統一した金額がよいという判断をいたしましたので、今回の300円という提案の形で、専門部会ではまとめさせていただきました次第であります。</p> <p>この300円に設定いたしました理由でございますけれども、まず1点目に、県内7つの市の状況があるわけでございますけれども、この状況を見ますと、大津市・彦根市・近江八幡市・守山市が300円でございます。それから、長浜市・栗東市が200円、草津市が350円という状況でございます。</p> <p>2点目に、1市4町のこれに関わります改定の経過でございますが、これも調べました結果、八日市市につきましては平成8年度から300円、永源寺町と五個荘町につきましては、平成10年度からそれぞれ200円から300円という形に改定いたしております。一方、愛東町・湖東町につきましては、昭和59年から200円という形で推移されて</p>

<p>植田勲委員 (湖東町)</p>	<p>きております。</p> <p>また3点目には、住民基本台帳ネットワークシステムが構築されまして、いよいよ今年8月からカードで交付を受けるということになりまして、その手数料につきましても、1市4町とも現行300円という形になっておりますので、これらの点を踏まえまして、分科会、それから総務の専門部会で何度も議論をいたしまして、いろいろ慎重に協議を重ねた結果、総合的に判断させていただきまして、今回の300円という形でまとめさせていただきました次第でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。平成の合併のうたい文句といたしまして、「サービスは高く、負担は低く」ということで、我々も住民に説明をさせてもらってまいりました。</p> <p>今日の社会情勢の中で、地方財政等が非常に厳しいということは認めるところでございますけれども、そうした中での合併ですので、サービスや負担については、上がるものもあれば下がるものも出てくるということで、仕方ないだろうと一定理解はいたしますけれども、総合的に判断しなければならないと思っておりますので、今後調整におきまして、あまり大きな隔たりが出ないように、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ご理解いただいて、ありがとうございます。 ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでありますので、「協議第33号 使用料、手数料等の取扱いについて」お諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。以上によりまして、「協議第33号 使用料、手数料等の取扱いについて」は、原案どおり可決いたしました。</p> <p>次に、「協議第34号 補助金、交付金等の取扱いについて」、事務局から説明を申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、「協議第34号 補助金、交付金等の取扱いについて」、調整方針をご説明申し上げます。</p> <p>補助金、交付金等については、従来からの経緯、実情等に配慮し、新市において調整する。大きく3点に分けて調整させていただく方針</p>

	<p>でございます。</p> <p>まず1点目でございますが、各市町で同一あるいは同種の補助金等については、関係団体等の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。2つ目でございますが、各市町の独自の補助金等については、従来からの実績等を考慮し、市域全体の均衡を保つように調整する。3点目、整理統合できる補助金等については、統合、廃止できるように調整する。以上3点でございます。</p> <p>資料1、2につきましては、主な補助金、交付金等をあげております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。協議第34号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。</p>
川副清厚委員 (愛東町)	<p>愛東町の川副でございます。資料2の中で、1市4町における数多くの補助金、交付金制度があります。新市において調整するということではありますが、先ほどの説明の中の2番目の項目でありますと、「各市町村独自の補助金については、従来からの実績などを考慮し、市域全体の均衡を保つように調整する」ということでもあります。</p> <p>特に愛東町におきましては、産業振興につきましては、今日まで大変な力を入れてまいりましたし、それなりの実績をあげてまいりました。その中で農業指導センター、あるいはまた各集落における集落営農に対するコンバイン・トラクターの更新時に対する助成、さらに、団地育成ハウスの新設に対する助成など、いろいろな産業振興について取り組んでまいりましたところでもあります。今回こうした問題につきまして、協定項目にあがっておりませんので、今後の位置付けや取り組みはどのようになっていくのか、お尋ねいたしたいと思ひます。</p>
事務局長	<p>資料1・2の補助金につきましては、表題に書いておりますように「主なもの」ということで、各市町に統一するようなものをあげさせていただきますので、ご質問のように、個々の補助金については、ここには掲載しておりません。</p> <p>ただ、分科会・専門部会では、現在、農政の分科会におきまして、ご質問の農業関係の補助金等に検討を加えております。いろいろな補助金がございますので、一括では申せませんが、地域の水田営農ビジョン等、これから新市において作成していきますので、その中で補助金の体系をつくっていきたい。その中に、統一できるものもあれば、そのまま実施するものもある。そういうような区分けをしながら、ほかの分科会でもそうですが、検討をいたしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。これは、今後の予算の中で決定されていくものと、そのようにご理解をいたしたいと思ひます。</p>
議長	<p>ご理解いただけたでしょうか。ありがとうございます。</p>

	<p>ほかにありますか。今後、調整する機会もあろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>(なしの声あり)</p> <p>それでは、協議第34号についてお諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>(賛成者挙手)</p> <p>ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、「協議第34号 補助金、交付金等の取扱いについて」は、原案どおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、「協議第35号 広報広聴関係事業について」、事務局から説明いたします。</p>
事務局長	<p>それでは、「協議第35号 広報広聴関係事業について」ご説明を申し上げます。調整方針は4点をあげさせていただいております。</p> <p>まず1点目でございますが、広報紙については、合併時に統合し広報活動の充実に努める。2点目でございますが、放送による広報については、現行のとおりとする。ただし、住民サービスの公平性を考慮し、新市においてケーブルテレビを導入する。3点目、ホームページについては、合併時に新市のホームページを開設し、充実した行政情報の発信に努める。4点目、広聴については、新市において広聴活動が充実するよう調整に努める。</p> <p>この4点の調整方針で、具体的な調整内容につきましては、広報紙のスタイル・発行回数・配布方法、ケーブルテレビの導入の件、ホームページの開設の方法、それから広聴活動について提案させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局から説明いたしましたが、何かご意見・ご質問がありましたらどうぞ。</p>
寺村茂和委員 (五個荘町)	<p>五個荘町の寺村でございます。1ページ目の広報紙の配布方法について、具体的な調整内容が記載されておりますが、八日市市さんの場合は、自治会加入が7割と聞いております。ですから新聞折込みもやむを得ないと思うのですが、五個荘町におきましては、区長連絡協議会を通じて各戸配布をしております。ちなみに、その部数は約3,700部数です。もし「新聞折込みを基本とする」というこの文言どおりでいきますと、そのような配布ができないということで、新聞販売所に部数を確認いたしましたら、全国紙4社・主要地方紙2社で4,000～</p>

<p>企画部会 部会長 (小倉安男)</p>	<p>4,100部ということで、400部の無駄ができるということで、このことにつきまして、区長連絡協議会の会長さんにも相談を申し上げましたら、広報紙だけ新聞折り込みをされても、他の配布物があるので、現在の方法で、五個荘町の町域についてはそれを委託されてもやぶさかではないという回答をいただいていますし、ここの文言に「配布方法は新聞折り込みおよび自治会配布」という一言を入れていただければと思います。地球環境の負荷を軽減するというのが21世紀の目標ですので、いかがでしょうか。</p> <p>このような調整をさせていただきました経過を申し上げますと、新聞折り込みの配布方法、そして様式・ページ数、各市町それぞれ特色がありますし、また内容も違うということで、それを一つにするにはどのような方法がよいかという話の中で、確実に広報紙はその人に届けるというのが基本であり、新しい市のお知らせ、そして新しいニュースなどを的確に届けるというのがもっとも重要であるということでした。</p> <p>そこで、八日市市さん以外につきましては、自治会いわゆる区長さんなどを通じて配らせていただいているというようなことで、今お話がありましたように、八日市市さんにつきましては自治会の加入率が低いというようなことで、新聞折り込みというようなスタイルをとっておられるということでした。ですから、まず分科会で議論していただきました時には、このようなアンバランスということがあるから、まず確実に届けるということが大事だということでしたもので、新聞折り込みというスタイルをとらせていただいたというようなことございます。そこには、重複するという面もございますけれども、確実性があるというようなことで、このような調整をさせていただいたということですので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ご理解いただけましたか。</p>
<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>すみません、他の委員さんの意見もお聞きしたいのですが、私だけでしょうか。</p>
<p>足立 進委員 (五個荘町)</p>	<p>五個荘町の足立でございます。今、寺村委員さんからお話がありましたような内容ですが、八日市市さんがタブロイド版4ページとあるのは、これの(協議会だより増刊号)裏表4ページですか。</p>
<p>総務主幹 (小梶隆司)</p>	<p>はい、そうでございます。</p>
<p>足立 進委員 (五個荘町)</p>	<p>そうですか。それで、永源寺町さんにしても愛東町さんにしても湖東町さんにしても、A4版の36ページであるとか、20ページであ</p>

<p>企画部会長</p>	<p>るとかという形になっているわけですね。ですから、広報紙自身の発行自体をどのような形にされるか、この辺はまた具体的な話になると思いますが、今、県の広報も新聞折込みになっておりますね。現在、我々の各家庭の広報紙に対する意識というのは、新聞の折込みですと、この頃広告が多いものですから、何かそこまでの重みがないという意識はあるのですが、やはり各区長さんから配布いただいて、組長さんに配布をいただくというシステムを五個荘町の場合は現在とっているのですが、永源寺町さんも愛東町さんも湖東町さんもそうではないかと思うのですけれども、そういう形からしますと、ここの中に完全に広報紙は新聞折込みしかないという、「基本とし」というところに、寺村委員さんもお話になりましたように自治会配布、現状の各市町の配布方法も取り入れることも可能だというような形でお入れいただくということではいかがかということなのです。</p> <p>まず、新聞折込みにさせていただいたのは、発行日に合わせて直ちに読者のところに届くというメリットがあるということでございます。そして、今お話のように、新聞折込みになりますと他の広告にもまぎれてしまうということも考えられるということ、それも我々の話の中では出ておりました。</p> <p>ですから、今お話にありますように、ご提案は新聞折込み、そしてまた状況において自治会配布というような文言を入れていただけないかということでしたが、先ほど少し説明が足りなかった部分がございますが、新聞折込みを基本としながらということでございますので、区長さんを通じて配るものにつきましては、広報紙以外にもあるかというようなこともございますので、自分のまちは自分たちでよくしていくという基本に立てば、自分たちでできることは自分たちですということにもなりますので、新聞折込みを基本としながら、その配布のスタイルは加味していくというようなこともこの基本の中には入っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>基本とか原則というのは、例外があるというふうにも解釈できるのですけれども、私ははっきりと「および自治会配布」ということを入れた方が明確でないかと思います。</p> <p>この席で議論するのがいいのか悪いのかわかりませんが、あまり部会の方で意地を張ってもらいと意見が言えなくなるのです。皆さんの意見をお聞きいただいて、私たちは従うしかありませんけれども、文言を変えるということは、削れとかどうかではなくて、もうひとつ違う方法もと、それが地球環境の負荷を軽減することにつながるわけですから、現実的に、五個荘町であれば400部が無駄になるわけです。それをやめたい、何とか自分たちが汗を流してでも効率的な配布をしたいということをお願いしているわけです。</p>

<p>議長</p>	<p>それも、それぞれの事前の打ち合わせにおきましては、区長連絡会の会長さんとの相談もありませんでしたので、私は帰ってそのことを区長連絡協議会の会長さんと相談して、先ほども申しましたように、手間や汗をかくことはやぶさかではないと。地球環境の負荷を軽くするためには、少々不便や手間がかかってもしょうがないではないかという、そういうご同意をいただきましたので、いずれ五個荘町も新聞折込みになるかもわかりませんが、合併当時にはそういう方法がとれるということが明確に表現がある方がいいのではないかということで、提案させていただいております。</p> <p>この広報紙の配布につきましては、いずれの市町におかれましても大変課題になっているところでございます、自治会長さん、つまり区長さんの仕事が随分増えてまいりましたし、団体あるいは行政の印刷物を配布する量がどんどん増えているという実態がありまして、私も八日市市の立場で言えば、どのようにしてそれを減量化していこうかとばかり考えている矢先なのです。それでも減らない、自治会長の負担になっているという、そういう状況も一方ではございます。</p> <p>いずれにいたしましても、「新聞折込みを基本とし」の「基本」というのをどういうふうに考えるかですけれども、自治会で配れる地域もあれば、新聞折込みに頼らないと末端の住民まで届かないという地域もあります。どうしても新聞折込みが原則だということを言うのが困るのですが、どうでしょうか。</p>
<p>高橋辰次郎委員 (永源寺町)</p>	<p>今朝、永源寺町も議会の特別委員会をさせてもらったのですが、それが問題になりまして、町からの説明で、基本は新聞折込みだけれども、全戸に届くように、郵便などを利用して全戸に届けてほしいという基本を外さないようにしてほしいということを言っていたのです。それはそういうことで、今まで永源寺町の場合は、町外は有料でしたけれども、今度は市内ですので無料で郵便配達をして、郵便で発送するというので理解したのですけれども、そういうような方法をとっていただけたら十分だと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。今もご意見がありましたとおり、私はお答えする立場ではありませんが、住民の皆さんにどのように正確に、しかもスピーディに届くかということが基本なのです。そのことを原則に考えて、その方策については十分調整していくという表現にならないのですか。</p> <p>協議第35号については、今、事務局で調整していますので、その先に進ませていただきます。恐れ入ります。協議第35号につきましては、事務局で再調整いたしますので、後ほど上程いたします。</p> <p>「協議第36号 上・下水道事業について」であります。事務局か</p>

<p>事務局長</p>	<p>ら説明を申し上げます。</p> <p>それでは、「協議第36号 上・下水道事業について」ご説明を申し上げます。大きい調整方針は、3点でございます。</p> <p>まず上水道でございますが、八日市市上水道事業と五個荘町上水道事業については、新市の上水道事業として実施する。永源寺町簡易水道事業については、新市の簡易水道事業として実施する。愛東町・湖東町の上水道事業については、現行のとおり愛知郡広域行政組合で実施する。</p> <p>2点目、公共下水道事業に係る使用料については、平成17年度から統一する。また、受益者負担金（分担金）については、現行のとおりとする。</p> <p>3点目、農業集落排水事業に係る使用料については、平成17年度から統一する。また、受益者分担金については、合併時に統一し、新規加入金は現行のとおりとする。農業集落排水事業に係る施設管理積立基金については、合併時までには清算するという調整方針でございます。</p> <p>まず、水道事業でございますが、水道料金につきましては、今説明を申し上げましたように、現在は3つの区分になっております。その3つの区分につきましてはそれぞれ調整をいたしておりますので、その下に掲げているような調整でよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、4のところにあげておりますように、公共下水道につきましては、新市において計画的に整備するわけでございますが、公共下水道の使用料につきましては、平成17年4月分から統一させていただいて、その算定方法は従量制で、下に掲げているような一般排水につきましては、1ヶ月についての算定の料金をあげさせていただいております。</p> <p>次に、8をご覧いただきたいと思ひます。集落排水事業の調整でございますが、集落排水事業の使用料につきましても、公共下水道と同じように平成17年4月分から統一いたしまして、算定方法および徴収方法につきましては、下に掲げているような料金、徴収方法で調整させていただいております。ただ、店舗・事務所に使用しておられます方の使用料につきましては、合併時までには調整させていただきたいと思ひます。</p> <p>分担金、加入金、施設管理積立基金につきましては、調整方針でご説明を申し上げましたとおりでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>協議第36号について、事務局から説明を申し上げましたが、何かご意見・ご質問がございましたらどうぞ。</p>
<p>議長</p>	

<p>平居貞夫委員 (五個荘町)</p>	<p>五個荘町の平居でございますが、八日市市と五個荘町の水道料金についてお尋ねいたしたいと思います。</p> <p>資料 1を拝見いたしておりますと、八日市市と五個荘町との水道料金につきましては、八日市市・五個荘町両市町間に料金体制あるいは料金に差異あるいは格差が見られておるわけでございますけれども、このこと自体は、今日までそれぞれの水道事業の企業主体が、取水方法でありますとか、あるいは給水人口に見合った設備の設置でありますとか、または設備の支出等々、いろいろと勘案しながら企業規模を決定されて、水道事業という企業経営を実施されてきたわけでありますから、そこに差異が生じているというのも当然の帰結ではないかなと思いますので、これの調整については事務局においても大変なご苦労があったのではないかなと推察しておるところでございます。</p> <p>そこで、1の調整の具体的な内容のところを見てまいりますと、新市における施設計画および財政計画に基づいて料金を統一するように、合併後段階的に調整しますというふうになっておるわけですが、この内容から見ますと、当然、同一企業会計を想定されていると思われまますので、ここに「段階的」と記載されておりますけれども、いつ頃までに統一が図られるということをお考えになっておられるのか。できましたら具体的な期日等をお教えいただきたいと思っております。</p>
<p>生活環境部会 分科会長 (小島洋祐)</p>	<p>お答えさせていただきます。今、平居委員がおっしゃいました水道事業につきましては、主に水道料金を主な収入財源として、独立採算性で行っております。ですから、今までそれぞれの市町におきまして、独立したそれぞれの市や町の給水計画なり経営計画なりを立てられまして運営されてこられました。この合併によりまして一つの市域になるわけですが、上水道事業につきましては、水源の整備や施設・設備の有効利用、そして、今までの施設につきましては、新市になることによりまして重複するような施設も出てこようかと思っております。それらの整理・見直し等を行って、効率的な水道事業を行っていくということでございます。</p> <p>水道料金につきましては、新市の長期的な給水需要の予測、それと、先ほど申しましたように、事業や施設の計画を前提にいたしまして、水道事業計画ならびに経営計画を立てるわけですが、合併時までに行おうとすると、それらの整理ができないまま料金を統一することになりますと、今後の経営に影響が出てくる恐れがございますので、今回の新市につきましては、上水道事業の計画を策定いたしました後、上水道事業につきましては、五個荘町と八日市市の給水人口につきましては6万人を超えるかと思っておりますけれども、給水人口が5万人以上になりますと、厚生労働大臣の認可を得ることになりますので、新市の事業計画ならびに経営計画を策定いたしまして、それを</p>

議長	<p>もとの新しい料金を決定してまいりたいと思います。ですから、合併後すぐに事業計画ならびに経営計画の策定事務にかかりまして、それができ次第、統一料金で調整させていただきたいと思っております。以上です。</p> <p>年次的なスパンはわかりませんか。</p>
生活環境部会 分科会長	<p>新市の水道事業計画は、先ほども言いましたように、厚生労働大臣の認可を得ることになりますので、この合併によりましてたくさんそういう自治体が出てくるかと思っておりますので、できるだけ早い申請をして、新市の事業計画の認可をいただきたいということで、期間につきましては、国の方の認可にもよるのですけれども、3年ぐらいを目途に許可がいただけるのではないかと考えております。そこで経営計画を立て、新たな料金を設定していきたいと考えております。</p>
平居貞夫委員 (五個荘町)	<p>3年というお話でございますが、それは現時点から3年という理解をさせていただいたらいいのか、あるいは、合併後という理解をさせていただいたらいいのでしょうか。</p>
生活環境部会 分科会長 平居貞夫委員 (五個荘町)	<p>新市になった合併後でございます。</p> <p>と申しますと、平成19年度末いわゆる平成20年というふうに理解しておけばよろしいですか。</p>
生活環境部会 分科会長	<p>それまでに大臣の認可がいただければ、その時期になろうかと思えます。</p>
平居貞夫委員 (五個荘町)	<p>この問題につきましては、当然、水道事業というのは、各市町村が特別会計関係等々で独立して企業経営をしているわけでありましてから、一般民間の企業が合併した場合におきましても、種々のリスクを伴うなり、あるいは資産の有効活用を図るという面におきましては、今ご答弁されたのはよく理解ができるわけでございます。</p> <p>ただ、この問題につきましては、単に水道料金の統一ということだけにとどまらずに、後ほどにも書かれていますところの加入金の問題にも派生する問題でございます。要は、この調整内容からいたしますと、水道料金の統一時期に加入金の統一が図られるのだなというふうに理解させていただこうと思っておりますが、それと同時に、やはり町民感情ということをもご配慮いただきまして、可能な限り早い時期に水道料金の統一が図られるように要望いたしておきたいと思えます。ありがとうございます。</p>

議長	<p>ありがとうございます。今もお話がありましたけれども、水道の場合は、一方では経営安定のための加入率をもっと上げるとか、そういう啓発や努力なども大事ではなからうかと思えます。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
議長	<p>それでは、お諮りいたします。協議第36号につきまして、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。協議第36号は原案どおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、「協議第37号 病院（診療所）関係事業について」であります。事務局から説明を申し上げます。</p>
事務局長	<p>「協議第37号 病院（診療所）関係事業について」ご説明を申し上げます。</p> <p>大きい調整方針は2点ございまして、現在、永源寺町、愛東町及び湖東町が運営する診療所については、現行のとおり新市に引き継ぐ。2点目は、診断書等の手数料については、合併時に統一するという2点でございます。</p> <p>診療所等につきましては、診療体制のところにあげておきまして、手数料の具体的な方針につきましては、調整の右の欄にあげておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま説明が終わりました。協議第37号について、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
議長	<p>ないようでありますので、協議第37号をお諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、協議第37号につきましては原案どおり決定いたしました。</p> <p>続きまして、「協議第38号 国民健康保険事業について」であります。事務局から説明をお願いします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>「協議第38号 国民健康保険事業について」ご説明を申し上げます。調整方針として4点、うち国民健康保険につきましては3点、福祉医療費助成について1点あげさせていただいております。</p> <p>まず1点目、国民健康保険料(税)は、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から保険料として統一する。</p> <p>2点目、保険給付事業、人間ドック・脳ドック・検診費助成、高額療養費の貸付、出産資金貸付は、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から統一して実施する。</p> <p>3点目、国民健康保険運営協議会については、新市において新たに設置する。</p> <p>4点目、福祉医療費助成・福祉施術費助成の内、県補助事業によるものは県の制度のとおりとし、市(町)単独事業については、対象者・給付基準等を見直したうえ、平成17年度から統一して実施する事業と、平成16年度をもって原則として廃止する事業に区分するでございます。</p> <p>具体的な調整につきましては、国民健康保険につきましては、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3方式といたしまして、料としていただくというふうに調整させていただいております。その保険料率につきましては、直前の医療費の動向を考慮して、新市において設定させていただきたいということでございます。</p> <p>2につきましては、国民健康保険の各給付内容等をあげさせていただきます。具体的な調整をここにあげておりますので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>それから、3～6につきましては、福祉医療費の助成・施術費の助成につきましてはの調整内容をここにあげさせていただきます。記載につきましては、上段1につきましては県事業、2段の(2)につきましては、市単独で助成をしている事業につきましてあげさせていただきます。</p> <p>具体的な調整につきましては、単独の部分のみの調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>協議第38号につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらどうぞ。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようでありますので、お諮りいたします。協議第38号につきまして、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>

議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。以上によりまして、協議第38号につきましては原案どおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、「協議第39号 保健衛生事業について」事務局から説明を申し上げます。</p>
事務局長	<p>「協議第39号 保健衛生事業について」ご説明を申し上げます。</p> <p>大きい調整方針は、1点でございます。母子及び成人の各種健診・健康相談・健康教育並びに予防接種については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から実施内容、方法等の統一を図り、各保健センターを拠点に実施するというものでございます。</p> <p>具体的な調整内容につきましては、各保健センターにつきましては、現在の保健センター施設を新市に引き継いで、連携を図りながら事業を実施していきたいと考えております。それから、母子保健・成人保健・予防接種事業につきましては、1～4に調整案を記載しておりますとおりに調整させていただいて、実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長 梶森幸子委員 (八日市市)	<p>協議第39号につきましては、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。</p> <p>八日市市の梶森と申します。乳幼児健診や予防接種のことについてはすけれども、合併のメリットとして考えておられるとは思うのですけれども、ぜひお願いしたいなと思いますので、一つだけ言わせていただきたいと思います。</p> <p>子どもの数も今減っていますので、今の状況がどうなのかかわからないのですけれども、自分の経験などから申しますと、健診や予防接種の日は、たぶん「この日に予防接種をします」とか、「何歳児健診をします」というような形で日を設定されると思うのですけれども、どうしてもその日に集中しますので、結構待ち時間が長くなったりするのです。大人にはそうたいした待ち時間ではなくても、小さい子どもはその時間がなかなか我慢できないというようなこともありますので、最初からどこで受けてもいいというようなことにすると、事務なども大変になると思うのですけれども、例えば、元の八日市市の住民だったとしたら、八日市市の保健センターで基本的には受けることになっていても、その日が都合悪ければ愛東町の保健センターで受けてもいいとか、そういうような融通をきかせると言うか、そういうことを考えていただくと、勤めている者などにとっても受診がしやすいというメリットがあると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。何かコメントはありますか。</p>

<p>健康福祉保険 部会部会長 (奥田敬一郎)</p>	<p>ありがとうございます。今おっしゃいましたことにつきましては、これを専門的に考えております分科会等でもそのような考え方が出ておまして、例えば、八日市市の方が湖東町の方へお勤めになっている場合などもございますから、今おっしゃいますようなことも十分に考えていくということで現在調整を図っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、お諮りいたします。協議第39号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。以上によりまして、協議第39号につきましては原案どおり可決いたしました。</p> <p>暫時休憩をしたいと思います。</p> <p>(休憩)</p>
<p>議長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>「協議第35号 広報広聴関係について」であります。事務局で再調整というお話を申し上げておりました。このことについて、足立委員、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>足立 進委員 (五個荘町)</p>	<p>五個荘町の足立でございます。先ほど、再度審議ということになったのでございますが、基本的には、法定協議会でそういう意見が出たというところで、文書は一応「基本」というふうに入っておりますので、その部分を含めてというところをお願いすればどうかなと思うのですが。</p>
<p>議長</p>	<p>文書の表現をこのままにさせていただきたいというふうには思っておりまして、先刻、足立委員・寺村委員のご発言もございました。このことをしっかり議事録で整理いたしまして、後日のために議事録で残していきたいと。そして、そのことを十分考えたうえで実行したいと思っておりますので、ご理解いただけますか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、お諮りいたします。協議第35号につきまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>

新市まちづくり
計画策定委員
会副委員長
(谷口浩志)

谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、時間の都合もでございますので、できるだけ要点を絞らせていただいて説明させていただきたいと思いません。

11月10日に締切を決めさせていただきまして、協議会の委員の皆さんから素案に対する意見を出していただきましたが、その中で6名の委員の方から、こちらの方で要点を整理させていただいて14点のご意見をいただいたと考えております。この意見に対しまして、17日に策定委員会を開催いたしまして、もう一度最終的な議論をさせていただいてうえで、素案の修正を行いました。それぞれの意見について対応の説明をさせていただきたいと思いません。報告第11号という資料が付いているかと思いません。そちらの方が、それぞれの対応について説明をした部分ですが、概略のみ説明させていただきたいと思いません。

まず、素案に対しての12～16ページの部分につきまして、寺村委員からご意見をいただいております。この点につきましては第1章、特に12～16ページという部分ですが、策定委員会の中で4つのグループに分かれまして、それぞれの視点からのまちづくりという議論を重ねてまいりました。グループごとにいろいろなアイデア、あるいは目標といったものを出していただけてきたわけですけれども、その経過によって第2章以降の内容が定められてきたということでございますので、順番として、やはりこの方がふさわしいのではないかとこの考えを持っております。ですから、この部分につきましては、素案のとおりとしていただきたいと考えております。

それから、13ページの部分についてのご意見ですが、この部分は、先ほども言いましたけれども、策定委員会のグループの中で出されてきた意見ということですので、この部分を修正するということはできかねるのではないかと考えております。

また、その結果をできるだけ第2章以降、特に第3章の具体的なまちづくり計画の中で反映させていただきたいということで、その部分について若干説明させていただきますと、子育て支援については、特に31ページの【安心して子どもを産み・育てられる環境づくり】というところで、支援ネットワークづくりや相談事業の充実といったようなことについても取り組むということであげておりますし、また35ページ、これは情報ネットワークという分野になりますが、この中にも、福祉分野における安心な環境づくりに情報基盤を活かしていくということもあげております。

ですから、この2つを組み合わせるような形で考えていきますと、当然ご指摘いただいたような内容ができ上がってくるのかなと考えているわけです。子育て支援の手段としてこういう情報ネットワークを活用するということは、非常にこれから有効になってくようと思われ

	<p>ますので、何らかの形で素案の中にも残していきたいというご意見がありまして、そこで35ページの【 情報基盤の拡充】という項目の2点目に、「各種行政サービスの提供」のあとに、「まちづくりや介護・子育て支援活動等」ということで、子育て支援の部分についても情報基盤を利用するということについて明確に述べさせていただきました。この点について修正をさせていただいたということです。</p> <p>それから14ページ、これも同じく廣田委員からのご意見ですが、愛知川の有効活用につきましては、策定委員会においても非常に熱心に協議をいただきました一つでございます。特に、新市のシンボルとしての役割というのは非常に大きなものがあるかと思われまますので、この内容につきましては、24ページの【 地域の一体感を生む市民間交流の推進】になりますが、市民間交流の推進であるとか、あるいは、イベントの会場として活用するというようなことがここにあげられております。その次の【 多様な交流活動の展開】、これは新たな交流、特に、山・水・河川といったようなものをテーマにした都市との交流です。</p> <p>これはその次にも続くのですが、26ページの【 環境にやさしい循環型社会の構築】という部分の中で、水や環境をテーマとした下流域との交流、この下流域というのは、当然、琵琶湖淀川水系すべてを含んでの下流域という意味ですが、そういうところとの交流です。ですから、先ほどの「都市との交流」といったようなことも、さらに新しいテーマをつけて実行できるのではないかと考えておりますけれども、そういう形であげさせていただいております。</p> <p>また、ボランティア活動との関連についてですが、住民参加というのは、今回の素案を策定させていただくにあたりまして、非常に大きなテーマとなっております。ですから、「市民と行政の協働」ということをもとに、まちづくりの積極的な市民参加を、全編を通して提案させていただいているというふうに関わり取っていただければ幸いです。</p> <p>さらに16ページの部分ですが、これも廣田委員の方からご意見をいただいておりますが、巡回バスのことです。これにつきましても、策定委員会において非常に激論を戦わせたところでございますけれども、具体的には33ページの【 地域資源を活かした観光交流産業づくり】の2点目のところで、観光拠点のネットワーク化を図る柔軟なバス運行を検討するというところで、一つあげさせていただいております。さらに35ページには、【 公共交通ネットワークの充実】の1点目、コミュニティバスが現在運行されているところもあるようでございますけれども、そういった路線延長といったようなことについても取り組むということにしております。</p> <p>それから、17・18の2ページにあるように、地域が有する自然や歴史を大切にすまをめざすとともに、個性ある地域の連携によ</p>
--	--

	<p>る交流のまちをめざすという形で、新市の将来像として位置付けておりますので、ご提案いただいたとおり、地域特性を活かした施策を進めていくことが重要であると考えておりますけれども、この16ページの表現そのものにつきましては、素案のとおりでいきたいと考えております。</p> <p>それから、続きまして17ページになりますが、梶森委員からご意見をいただいております。これにつきましては文言の修正ということで、「市民一人ひとりが生き活きとし」ということで、「と」を入れさせていただくことによって、文章の不自然な表現を修正したいと思っております。</p> <p>続きまして、19～20ページに関しまして、足出委員からご意見をいただいております。まちづくりの基本的な方向につきましては、施策体系の主な視点を記載することとしておりまして、具体的な取り組みについては第3章以降に記載しているということで、そのところにつきましては、特に33ページの【新産業の育成と既存産業の活性化】というところの4点目にあるのですけれども、高齢者など多様な就業ニーズに対応できるように取り組むというところで記述させていただいていると理解しております。</p> <p>また、34ページの主要事業のところ、シルバー人材センターの機能強化として記載させていただいております。また、高齢者の生きがい対策や福祉の観点というところからも、29ページにあります【高齢者福祉の充実】という取り組みについて書かれてはいますが、ご指摘の点につきましては、新市の施策のアイデアの一つになるというふうに考えております。ただ、これにつきましても、19～20ページの部分につきましては、素案のとおりの内容でいきたいと考えております。</p> <p>また、20ページのところ、これも梶森委員からご意見をいただいておりますところですが、少子化対策というのも当然大きな新市のテーマになるかと思いますが、基本的な方向については【(4)次代を担う人材を育むまちづくり】としておりますけれども、未来だけでなく今を担っている人々への施策も当然必要であって、最後の部分については「人材を育む」として、次世代だけではなくて、現在活躍をいただいている方々すべてを含めての「人材」という形で書かせていただいております。ということで、ご了解をいただきたいと思っております。</p> <p>それから第3章、新市の施策のところに入りますけれども、24ページにつきまして梶森委員からのご意見ですが、男女共同参画については、時代の要請もありまして、協定項目の調整内容でも、特に「人権施策」という大枠ではなくて「男女共同参画」という項目が取り出されて調整されているような状況でもございます。また、その中でも、合併後速やかに男女共同参画計画を策定し推進するという事になっております。既に計画を策定している八日市市・五箇荘町の計画にお</p>
--	---

	<p>きましても、介護支援・相談の充実、あるいはDV、そういったものの施策があげられておりまして、今後、総合的にさらに充実を図るべき分野として記載をしております。ということで、ご了解をいただきたいと思います。</p> <p>それから、同じく24ページで寺村委員からご意見をいただきました。元は「ドメスティック・バイオレンスなど女性の人権侵害から守る相談体制」という、少し言い方が不自然であった部分ですけれども、「ドメスティック・バイオレンスなどの人権侵害から女性を守る相談体制」という形で書き換えをさせていただきました。</p> <p>26ページにつきましては、三輪委員からご意見をいただいておりますけれども、環境にやさしい循環型社会の問題です。ISOの導入と運営ということですが、これにつきましては、公共の部門で拡大を図るべきであろうと。現に、五個荘町が環境管理につきましてISO14001の取得をされており、行政が取り組むことによって、環境施策の推進といったものがより進むであろうということは十分に理解できるわけですが、ISOの取得自体は、目標とすべき事業というよりも、その取得や管理・更新というような作業を通じて行政の姿勢を表すものであり、まちづくりの主要事業という形で位置付けをするのは、あまり合わないのではないかと考えておりまして、この部分につきましては、素案のとおりとしたいと考えております。</p> <p>続きまして33ページ、同じく三輪委員からのご質問でございますが、地域の産業振興についての問題です。策定委員会の中でも、この景気の低迷の中、地域活性化のための打開策あるいは課題について、かなり議論を重ねてまいりました。中小企業振興については、従来から支援策であります資金支援などは今後も継続していくことになりましますけれども、様々な業種があって、個別の企業活動に関わるのは難しいという中で、33ページの【新産業の育成と既存産業の活性化】において、ニーズに応じた新たな事業展開への支援や、技術者の育成といった後継者対策について取り組むことというふうな表現をさせていただいております。</p> <p>また、情報基盤整備によってIT技術を活用することによる企業活動の活性化を図る取り組みということで、35ページの【情報基盤の拡充】という項目の中にも記載させていただいております。この点につきましても、素案につきましては原案どおりとさせていただきたいと思います。</p> <p>35ページになりますけれども、植田委員からのご意見につきまして、愛知川左岸道路の整備ということで、特に左岸を打ち出しておりますところですが、右岸の道路についてはどうだろうというご意見をいただいたと思います。これは、県の事業として県との協議が今後さらに必要になるかと思われる部分でありまして、特に左岸だけを強調してここに表現するという点について問題があるようであ</p>
--	--

	<p>ば、愛知川沿岸という形で、少し抽象的になりますけれども、さらに将来への可能性を含めて、こういう表現の仕方にさせていただきたいと思っております。</p> <p>同じく35ページにつきまして、植田委員からのご意見ですけれども、愛知川の新橋構想についてですけれども、ご意見をいただいた箇所のほかにもさらにまだ構想があるということも踏まえまして、あるいは一級河川へ橋を架けるということにつきましては、国や県との調整も必要であり、現段階で新市だけの判断で具体性を持った形としてここにはあげられないのではないかとということも含めて考えさせていただきました。この部分につきましては素案のとおりとさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、全体を通してですけれども、梶森委員から「安全安心なまちづくり」の記載について、その表現の方法・順序について不統一であるというご指摘をいただいております。その部分につきましては、「安全安心」という順序で使わせていただくことに統一させていただきたいと思っております。ただし、35ページの3点目につきましては、「安全」という部分はその内容にそぐわないということもありますので、この部分については「安心」という言葉だけを使わせていただいております。</p> <p>今回皆さんからたくさんご意見をいただきまして、その部分につきましては、やはり策定委員会の中でもいろいろな形でご意見が出されて議論を重ねてきた部分が多かったのですけれども、特に策定委員会のパネルの部分と言いますか、12～16ページの部分につきましては、議論の経過の中で出てきたものであるということで、その議論内容について、ここでは記載内容をあまり大きく変更することはできないという考え方に立っておるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>具体的な施策につきましても、第3章以降で論じさせていただいておりますが、それぞれのご意見の中で、新市のまちづくりのアイデアを非常にたくさん出していただくことができました。そういうことは第2章の方にも言えるわけですけれども、大きくは新市の施策としての第3章の部分、こちらの方が実際には計画としての中身をうたっているのではないかと思いますので、特にこの部分についてご質問、ご意見をいただいた点につきましては、できる限り委員会の方でも議論させていただいて、より適した形になるように修正させていただいたところです。</p> <p>それから、この資料の一番最後に、A4一枚のサイズになりますけれども、修正部分につきましての新旧対照表を付けさせていただいております。この部分が実際に修正を行った部分ということになりますので、今一度ご確認をいただきたいと思います。</p> <p>それから、今回、協議会委員の皆さま方からご意見をいただいたほ</p>
--	--

<p>新市まちづくり計画策定委員会委員長</p> <p>議長</p>	<p>かに、策定委員会で改めて全体をチェックさせていただいた結果、次の点について修正を加えることとしました。</p> <p>まず、将来像のところです。『みんなでつくるうるおいとにぎわいのまち(市)』という内容になっておりましたけれども、前回の協議会で名称が決定したことを受けまして、将来像としての最後に「東近江市」を入れまして、この名前を積極的に打ち出していこうという委員会の意見としてまとめました。ということで、将来像は『みんなでつくるうるおいとにぎわいのまち 東近江市』ということになります。</p> <p>それから、住民との協働という部分で一部修正を行いました。これは第3章に出ている部分ですが、住民との協働システムの構築というところで一部修正を行っております。それから、全体を通しまして、単純な文言の誤りについても修正を加えております。そうした修正を全部加えたうえで、現在皆さま方へ最終案としてお配りしている形になります。</p> <p>今月17日に最終の策定委員会を開かせていただきました。予定よりも大幅に回数が増えまして、10回という、それも非常に夜分皆さん出にくい時間帯に大変ご苦勞をいただいたわけですが、大変活発な議論が終始交わされて、こういう素晴らしい素案としてまとめ上げられてきたということに対しまして、策定委員会の皆さま、あるいはご協力をいただきました協議会の皆さま方に、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>先生、どうもありがとうございました。</p> <p>以上が素案の修正と最終報告でございます。なお、当協議会から付託を受けまして、7月より10回にわたり新市まちづくり計画について協議・検討してまいりました策定委員会は、今回の報告をもって一定の役割について終えたものと考えております。今後は当協議会に舞台を移しまして、本日のご協議またそれを踏まえた住民シンポジウム、県との協議などを経まして、1月以降さらに議論・修正をしながら、3月の協議会において計画としてまとめていく予定と伺っております。新市まちづくり計画策定委員会におきまして、誠に熱心にご協議いただき、まとめていただきました素案について、ぜひ有意義なご議論をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。</p> <p>ご苦勞さまでございました。</p> <p>ただいまのとおり報告が終わりました。今報告いただきました修正案について、協議会の委員さんとしてご意見をいただきたいと思っております。どうぞご意見をお持ちの方はご発言いただきたいと思っております。</p>
------------------------------------	--

<p>山田儀左衛門委員 (八日市市)</p>	<p>八日市市の山田と申します。まずは、提案なり提出されました新市まちづくり計画の素案につきましては、立派にまとめていただきまして、敬意を表する次第でございます。</p> <p>ところで、ただ今の谷口先生の報告の中にありました寺村委員のご意見と重複いたしまして誠に申し訳ございませんが、計画書の12ページから16ページに編集されております4つのテーマを切り口としたまちづくり策定委員会の提案が、まちづくり計画そのもの、あるいはその基本テーマに位置付けられていると誤解されるのではないかと思います。よって、そのような誤解が生じないように、編集の方法を検討していただきたく提案をいたします。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。織田委員、どうぞ。</p>
<p>織田直文委員 (学識経験者)</p>	<p>織田と申します。山田委員と同じことを私も感じておりまして、私は各地域でのこういう場面に参加しておりますが、これだけ短期の間にこれだけ素晴らしいものをまとめられたということは、大変素晴らしいことだと思っております。</p> <p>ただ、確かにここには「途中こういう経過であとにつながっている」ということは書いてありますので、何ら問題はないということもあるかとは思いますが、また、今日の時点はこれでいいとしましても、最終の編集においては、いい意味で計画書としての体裁で、これは今後計画書として使われるので、よりその辺は精査されて編集された方がいいのではないかと思います。</p> <p>ただし、今後具体的に議論する時に資料としてあった方がいいという配慮なども考えれば、どこかに入れ込んでおくということはやぶさかではなく、いいと思うのですけれども、これからは策定委員会からいい意味で手が離れ、協議会の責任において住民にも説明し議論したうえで、最終の体裁はもう一度ご議論いただいて整えられたらいいのではないかとということで、山田委員と同じような見解を持っておりましたので、添えさせていただきます。</p>
<p>野村・一委員 (湖東町)</p>	<p>湖東町の野村でございます。せっかくの先生のご意見もございましたけれども、私もこの計画の策定委員会のメンバーとして最初から関わってきた一人として意見を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、今回計画をつくり出す段階で、通常こういった場合は事務局なりコンサルからある程度の骨子が提案されて、それを中心に議論するというのが一つの手法ではなかったかと思えます。我々今回の計画策定委員会では、本当に公募で参加された皆さんを含めまして、最初のアイディアの段階から小さな紙切れでみんながアイディアを出し合って、それをまとめるという作業から出発いたしまして、この4つのテーマについてまとめ上げました。それぞれの住民代表のいろいろな</p>

<p>新市まちづくり計画策定委員会委員長</p>	<p>ご提案を受けて、後ほどの新市まちづくりの基本方針以降、2章3項にそれを生かしていくという手法をとりました。</p> <p>今回は、住民から提案された新しい市における夢の卵を育てると、こういう基本的な考え方をとっておりますので、他の市の場合の計画書ではどういう手法をとっておられるか知りませんが、我々の計画策定委員会の考え方としては、これが住民の意向を十分反映したもの、それをさらに具体的な基本方針なり施策に活かしているという考え方をとりましたので、一応私の考えとして申し上げます。</p> <p>先ほどの山田委員からのご質問でございますが、新市の公約として誤解されないかというお話でございます。</p> <p>今、計画策定委員の野村さんからお話があったとおり、住民の代表である公募委員も含まれておりますし、また、夢の部分も実は含んでいるわけでございます。10年間で無理でも将来的には実現できる夢として議論されたものでありまして、公表することが適当でないというような事業は含んでいないと解釈をしております。新市としての夢である計画は第2章以降に掲げておりますが、新しい市の議員さんならびに市長さん等によって、これが具体的に今後活かされてほしいと願っているところでございます。以上です。</p>
<p>新市まちづくり計画策定委員会副委員長</p>	<p>先ほど野村委員から策定委員として参加していただいた皆さんの代弁をいただいたようなお話をさせていただきましたけれども、計画書という形で見てみますと、山田委員からご指摘がありましたように、計画全体をこの部分が表していると、あるいは、特にパネル形式にしたものですから非常にわかりやすい形になっておりまして、この部分だけを見て、これが新市のまちづくり計画だというふうな誤ったとらえ方をされる可能性も無きにしも非ずかなという気もしております。</p> <p>ただ、やはり策定委員会の委員の気持ちと言いますか、みんながここまでつくり上げてきたという部分を全くこの計画から消してしまうということは非常に忍びないものでもありますし、こういうみんなの思いが集まってこういう形になったのだということも、ぜひとも残しておきたいということもございますので、この部分は、できればもう少し一般的な文章表現の形として前段に置かせていただいて、図示をしたり、こういう形のものは巻末に資料として付けさせていただくというような形で対応させていただくということではいかがかと思うのです。</p> <p>最終的にはまた事務局なりと相談させていただきながら進めることになるかと思っておりますけれども、できれば、私としましては、そういう対応をしていただければ非常にありがたいと思っております。</p>

<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>私も織田先生と同じ考えで修正案を提案させていただきました。決して削除してくださいという意味ではございません。本当に委員の皆さま、ご苦労さまでございました。私も読ませていただいて、立派なものできて喜んでおります。</p> <p>ただ、キャッチフレーズが『みんなでつくる うるおいとにぎわいのまち 東近江』、これが18ページで初めて出てくるのですが、事務局から出している新市の名称「ひがしおうみ市」とふりがなが打っております。説明会に回っていますと、大人も子どもも「おうみし」か「おおみし」か、どちらかと聞かれるのです。はっきりと「こういうものを書いていました」と言っているのですが、18ページに初めて出てきますので、これがロゴになってしまうと具合悪いのですが、この計画案につきましては、ここで「ひがしおうみし」とふりがなを付けていただいた方がいいのではないかという思いがありますけれども、いかがですか。</p>
<p>新市まちづくり 計画策定委員 会副委員長</p>	<p>やはり最初の段階ではきちんと入れていただく方がいいかと思えます。特に10年間ぐらいという期間を区切つてのことだと思えますし、当然それ以降はまた新しいまちづくり計画もできていくことだろうと思えますけれども、そのくらいの間というのは、やはり新しい名前を少しでも多く浸透させていくことが大事だと思えますし、この名前を付けさせていただいたところにもそういう思いがありますので、ぜひともふりがなを打っていただきたいと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>今日報告いただきました計画案につきましては、ほぼこの素案をお認めいただきますと、これから12月中旬のシンポジウム、あるいは市民の皆さんにわかりやすい形で啓発資料としてお届けする、そしてその上でいろいろな意見もお聞かせいただいて、その後、来年3月頃には計画案をこの場で決定いただくという運びにいたしたいと思っております。</p> <p>そこで、今いろいろご意見をいただきました。この貴重なご意見は事務局でも、また策定委員会の谷口先生ともご相談して、どういう形で素案に盛り込んでいくのか、お任せをいただいて、ほぼこの素案でいいのではないかとお認めをいただきたいと思うのですが、この案でいこう、市民の皆さんにお知らせしていく案としてこれでいいのではないかというふうにお認めいただける委員の皆さんの採決をとりたいと思えますが、賛成をいただく方につきましては挙手をお願いしたいと思います。</p>
<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>6ページの上の方の【(5)産業の動向】の 農業 の政策の中で、後半で「近年は、野菜や果樹、花卉などの栽培も広がっています」というところの「かき」という言葉は非常に難しいのではないかと思います。</p>

<p>議長</p> <p>寺村茂和委員 (五個荘町) 新市まちづくり 計画策定員 会委員長 議長</p>	<p>のです。行政言葉ではないですか。あまり一般的には使われなと思うのですけれども。</p> <p>一般的だと思います。</p> <p>それなら取り消します。</p> <p>ふりがなを打たせていただきます。</p> <p>先ほど申し上げました、そういうことでございます。案としてまとめさせていただきたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。全員賛成であります。したがいまして、説明を申し上げましたとおり、取扱いをさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお、策定委員会におかれましては、本日ご報告をいただいたことで、協議会から付託をしておりました事項の調査・審議の任務を終えていただくこととなります。谷口先生には、長期にわたりまして策定委員会へのご指導をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げる次第であります。また、飯尾委員長をはじめ策定委員の皆さまには、ご多忙の中夜遅くまでご尽力をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。飯尾委員長、谷口先生、元の席にお戻りいただきたいと思っております。</p> <p><拍手></p> <p>それでは、休憩も取れなくて恐縮に思いますが、次の協議会で協議いただきます事項につきまして、5件ありますけれども、提案の説明をさせていただきます。「協議第40号 高齢者福祉事業について」であります。事務局から説明いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>提案の前に、一部前回の協議会で修正をさせていただいた内容のペーパーを入れております。これにつきましては、前回お持ちの資料と差し替えをいただきますように、よろしく願いいたします。網掛けしている部分をご決定をいただいた事項でございますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、「協議第40号 高齢者福祉事業について」の提案をさせていただきます。</p>

	<p>調整方針は横長の資料 1 に 3 点あげさせていただいております。老人保健福祉計画については、平成 1 8 年度から新たな計画を新市において策定する。ただし、1 7 年度までは、それぞれ旧市町の計画とする。2 点目でございますが、国・県が定める制度で各市町が実施している事業については、新市に引き継ぐことを基本に調整する。3 点目、各市町が独自に実施している制度・事業については、その事業効果を十分に検討し調整する。この 3 点が調整案でございます。</p> <p>次に具体的な調整でございますが、老人保健福祉計画につきましては、介護保険の計画とともに 5 年を 1 期として計画しております。その 3 年目に見直しをするようになっておりますので、現在の計画は平成 1 5 年から 1 9 年度の 5 年間となっております。1 8 年度からの改定ですが、3 年目にあたり 1 7 年度に見直しをする予定でございます。そこで見直しを行いまして、新たな計画は 1 8 年度から 2 2 年度ということで計画させていただきたいと思っております。その老人福祉計画に基づきまして、実施していくこととなります。それまでは旧市町の計画とさせていただきます。</p> <p>次に、個々のサービスでございますが、外出支援サービスにつきましては、生きがい活動、医療機関への送迎等で各市町で実施されておりますが、内容につきましては現行のとおり新市に引き継ぎまして、合併後 2 年以内に統一していくように調整させていただきたいと考えております。</p> <p>次に、生活管理指導員の派遣事業につきましては、1 7 年度から統一するように調整させていただきたいと考えております。</p> <p>資料 2 の配食サービス・生きがい活動支援通所事業につきましては、現行のとおり新市に引き継ぎまして、合併後 2 年以内に統一するよう調整させていただきます。</p> <p>緊急通報システムにつきましては、現在、八日市市・永源寺町・五個荘町につきましては東近江行政組合の消防本部、愛東町・湖東町につきましては愛知郡の広域行政組合の消防本部で通報するシステムを運用しておりますので、現行どおり実施させていただきたいという調整でございます。</p> <p>資料 3 の寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業につきましては、現在、八日市市と愛東町・湖東町がそれぞれ実施しておりますが、これを 1 7 年度からは八日市市を例に統一して実施するように調整させていただきます。</p> <p>次に、介護用品の購入助成、紙おむつでございますが、それぞれに制度を持っておられますが、おむつの使用者の割合が急激に伸びます「要介護 3」以上の方を対象といたしまして、助成金額月額 3,000 円という調整でございます。</p> <p>次に、敬老祝金でございますが、お年寄りの敬老祝金の対象者につきましては、平成 1 7 年度から 9 月 1 日現在において 8 5 歳以上で市</p>
--	--

<p>議長</p>	<p>内に居住しておられる方について、5,000 円の支給とさせていただきたいと思えます。</p> <p>百歳祝金につきましては、17年度から100歳の誕生日に市内に引き続き10年以上お住まいのご老人の方に、金地金を300グラム記念品として贈呈させていただき調整をさせていただいております。</p> <p>資料4でございますが、敬老会につきましては、各市町でそれぞれ独自で実施されておられますが、敬老会につきましても、地域の実情に合わせて自治会また地区で実施されるように調整させていただきたいと考えております。</p> <p>資料1につきましては、先進3地区を抜粋しましてあげさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。</p> <p>何かこのことにつきましてご質問はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようでしたら、次の提案事項に移ります。「協議第41号 介護保険事業について」であります。事務局から説明申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「協議第41号 介護保険事業について」の提案をさせていただきます。調整方針は5点でございます。</p> <p>まず1点目、介護保険事業計画については、先ほども申し上げましたように、18年度からの新たな事業計画を新市において策定させていただきます。17年度まではそれぞれ旧市町の計画といたします。</p> <p>2点目でございますが、第1号被保険者の保険料につきましては、18年度の保険料改定に合わせ、適切な保険料を算定し統一させていただきます。17年度まではそれぞれ旧市町の例によります。</p> <p>3点目でございますが、低所得者対策事業につきましては、社会福祉法人等の減免は廃止させていただきますが、新市において新たな軽減措置事業を設けるよう調整させていただきます。</p> <p>4点目は、介護認定審査会につきましては、組織等について協議して、新市において単独で設置する方向で調整させていただきます。</p> <p>5点目につきましては、介護保険運営協議会については、委員構成を調整し、新市において新たに設置いたします。以上5点が基本的な調整方針でございます。</p> <p>具体的な調整内容につきましては、先ほど申し上げましたように、介護保険事業計画につきましては、老人福祉計画と同じように、17年度まで現行の保険料とさせていただきます。保険料につきましては、ここに掲げているとおりでございます。保険料の納期につきましては、</p>

<p>議長</p>	<p>湖東町の例によりまして8期とさせていただきます。</p> <p>資料 2 でございますが、低所得者対策事業につきましては、ここに(1)から(4)まで、また(1)から(3)までというふうに、いろいろあげておりますが、(1)(2)は従来どおり実施させていただきますが、(3)の社会福祉法人による利用者負担減免につきましては、16年度をもって廃止させていただきます。ただ、経過措置を設けさせていただきます。それ以外につきましては、新たな軽減措置事業で新市において設置するように調整させていただきます。</p> <p>介護保険の運営協議会につきましては、現在49名の委員さんが就任していただいておりますので、計画の見直しの17年度まではそのまま在職していただき、平成18年度から24人という委員さんで協議会を設置させていただきたいと思っております。</p> <p>資料1につきましては、先進地の4地区についてあげさせていただきます。以上でございます。</p> <p>ただいまの協議第41号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでございますから、次の提案事項に移ります。「協議第42号 障害者福祉事業について」であります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「協議第42号 障害者福祉事業について」のご説明を申し上げます。大きい調整方針は3点でございます。</p> <p>1点目は、国または県等が定めている制度で、各市町が実施している施策・事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。2点目、他市町と連携し広域で実施している事業については、合併時は現行のとおりとし、新市において調整する。3点目、各市町が単独で実施している事業については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から統一する。ただし、統一が困難なものについては、合併後2年以内に調整する。この3点が基本の調整方針でございます。</p> <p>支援費制度事業につきましては、各市町で県事業として実施していただいておりますが、市単独事業につきましては八日市市のみでございますので、その単独助成については八日市市の例により実施させていただきます。</p> <p>重度身体障害者日常生活用具給付事業・身体障害者補装具の交付及び修理事業、次のページの更生医療の給付事業につきましては、市単独事業は八日市市が実施しておりますが、その市単独事業につきましては、利用者負担の8割を助成させていただくという調整でございま</p>

	<p>す。</p> <p>次の知的障害者日常生活用具給付事業についても同じでございます。</p> <p>身体障害者デイサービス事業につきましては、八日市市と愛東町・湖東町で実施しておりますが、永源寺町・五個荘町でも平成17年度から実施できるように調整させていただきます。現行のとおりの実施でございます。</p> <p>資料 3 でございますが、サマーホリデイサービス・スプリングホリデイサービス事業でございますが、サマーホリデイサービス事業につきましては、引き続き実施させていただきます。実施方法については、新市において調整させていただきます。永源寺町で実施のスプリングホリデイ事業も、このとおり実施させていただくという内容でございます。</p> <p>心身障害者24時間対応型利用制度につきましては、当分の間、現在委託させていただいている制度で現行のとおり実施させていただきます。</p> <p>在宅重度障害者通所生活訓練援助事業につきましても、現在2箇所で開催していただいておりますので、当分の間、現行のとおり実施させていただきます。</p> <p>資料 4 でございますが、社会参加促進事業につきましては、平成17年度から実施させていただくことといたしまして、内容は下に掲げているとおりでございます。現在、八日市市と湖東町が実施しておりますので、これを全市に広げるとのことでございます。</p> <p>次の重度障害者移動支援事業につきましては、永源寺町と五個荘町で実施されておりますので、平成17年度から五個荘町の例を基本に実施させていただきます。</p> <p>点字及び声の広報発行事業につきましては、新市の広報紙の発行に合わせて実施させていただきます。</p> <p>資料 5 でございますが、重度障害者紙おむつ費用助成につきましては、対象者を下に掲げているとおりとしまして、平成17年度から月額3,000円の助成券交付ということで調整させていただいております。</p> <p>配食サービス事業につきましては、現行のとおり新市に引き継いで、合併後2年以内に統一するように調整させていただきます。現在、八日市市、五個荘町を除きまして実施していただいております。</p> <p>移送サービス事業につきましても、同じような調整をさせていただきます。</p> <p>それから、心身障害者扶養共済制度掛金助成につきましては、現在、八日市市のみが実施しておりますので、その例によりまして実施させていただきます。</p> <p>資料 1 につきましては、現在各種の手帳の保持者数を3月末現在で</p>
--	--

議長	<p>あげさせていただいております。資料 2 につきましては、先進地の 3 地区をあげさせていただいております。以上でございます。</p> <p>何かご質問はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にないようでしたら、「協議第 4 3 号 児童福祉事業について」の提案説明をいたします。</p>
事務局長	<p>「協議第 4 3 号 児童福祉事業について」の調整方針を説明させていただきます。2 点の基本的な調整方針でございます。</p> <p>1 点目は、児童福祉施策については、急速に進む少子化に対応するため次世代育成支援に向けた行動計画を策定し、新市において各種施策の展開を図る。2 点目、保育所(園)については、現行のとおりとし、保育料は平成 1 7 年度から統一する。</p> <p>具体的な調整内容でございますが、地域の行動計画については、各市町で策定されておりますが、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画につきましては、合併時に策定するという調整でございます。</p> <p>学童保育につきましては、現在、八日市市と五個荘町で実施しておりますが、助成につきましては八日市市の助成がございますので、単独の助成につきましては八日市市の例を参考に新市において実施させていただきます。また、現在、学童保育所の設置されていない市町につきましても、対応をさせていただくという調整でございます。</p> <p>次に、児童育成奨励金と出産奨励金でございますが、児童育成奨励金は五個荘町、出産奨励金は愛東町と湖東町で実施させていただいておりますが、現行の制度は見直しさせていただきまして、新たな少子化対策事業として新市において施策を検討させていただきたいと思っております。</p> <p>次に、現在設置の認可の保育所の公立・私立等の設置状況、定員等をあげさせていただいております。また、認可外の保育所につきましてもあげさせていただいております。この保育所につきましては、そのまま存続ということになります。</p> <p>次に、保育料でございますが、各市町の現在の状況でございます。その調整結果、保育料につきましては、下表にあげておりますように、1 から 7 層の段階に分けまして、国基準の 8 3 % を設定の保育料とさせていただきます。</p> <p>資料 3 でございますが、保育所では給食をしておりますが、完全給食を実施させていただきます。</p> <p>延長保育は現在八日市市で実施しておりますが、現行のとおり実施してまいりますが、延長保育のニーズに沿って、他地域についても実</p>

<p>議長</p>	<p>施を検討させていただきます。</p> <p>障害児保育につきましては、現行のとおり実施させていただきます。</p> <p>一時保育につきましては、現在、八日市市と湖東町で実施されておりますが、実施していない地域につきましても、ニーズに沿って実施を検討させていただきます。保育料については、下の表に掲げているような保育料を調整案とさせていただきます。</p> <p>資料 1 につきましては、現在の各保育所の入所者数の階層別の人数をあげさせていただきます。保育料の金額につきましては、左の方が国の基準でございます。右の表が、先ほど申し上げました調整案でございます。国の約 83% の額になっております。</p> <p>資料 2 につきましては、3 地区の先進地事例をあげさせていただきます。以上でございます。</p> <p>何かご質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようでしたら、「協議第 44 号 生活保護事業について」の説明をいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「協議第 44 号 生活保護事業について」のご説明を申し上げます。調整方針は 1 点でございます。生活保護事業については、新市で設置する福祉事務所において、国又は県が定める制度に基づき実施する。現在、八日市市は福祉事務所を設置しております。永源寺町、五個荘町につきましては、県の東近江地域振興局、愛東町、湖東町につきましては湖東地域振興局のそれぞれの福祉事務所で担当していただいております。被保護世帯の状況、それから 14 年度の保護費の総額につきまして、下段にあげさせていただきます。</p> <p>保護費の内容でございますが、生活扶助費から葬祭扶助費まで、このように分けられております。これは国・県で定められた規準、制度でございます。この制度に基づきまして実施させていただきます。</p> <p>資料 1 につきましては、先進の 3 地区の例をあげさせていただきます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま説明申し上げました内容につきまして、不明な点がありましたらどうぞ。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでしたら、これまでご提案申し上げまして、そしてまた説明もさせていただきました 5 件の事項につきましては、</p>

<p>田中敏彦委員 (八日市市)</p>	<p>要望事項ですけれども、冒頭に議長が言われました能登川町さんの参入の件でございますが、当然これは1市4町の首長さんと議会に対して、この1市4町の法定合併協議会に参加したいという申し入れだと理解しております、首長さん方と議会で決定していただくということで、この法定合併協議会で議論する問題ではないということは理解しております。</p>
<p>議長</p>	<p>ただし、今までこういう形で1市4町で関わってきたメンバーとしましては、意見を聞く機会を持っていただけたらありがたいと、要望させていただきます。</p>
<p>司会</p>	<p>田中委員から、能登川町の参入希望について、行政についてご発言をいただきましたけれども、田中委員のご発言も含めて、首長・議長等々で検討・審査をさせていただきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>副会長 (久田元一郎 永源寺町長)</p>	<p>それでは、閉会にあたりまして、副会長の久田永源寺町長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p>大変遅くなりましたが、第5回の会場をお引き受けしました永源寺町、地元としてお礼を申し上げます。今日は全協議事項につきまして全員一致ということでご賛同いただきまして、ありがとうございました。</p>
	<p>この協定事項も70%を超えるような状況になってまいりまして、いよいよ合併への歩みが勢いづいてきたところでございますが、まだまだ個々には、先ほどの委員さんがおっしゃいましたような事項もございます。そしてまた、今、委員さんがおっしゃいましたように、外からの参入申し込みもあるわけでございますが、やはり1市4町から見れば、こちらに参入させていただきたいと思われているというのは、決して、いいとは言いませんけれども、喜ぶべきことではないかと、他よりはこちらを選んでいただいたということで、喜んでいかなければならないと思っております。</p> <p>11月の会場でございましたのでありがたかったのですが、12月・1月になりますと、この永源寺町は雪が降ります。今ですと、モミジは散りましたけれども、ちょうど紅葉が最中でございます。先週は3連休で5万人を超える観光客が来られました。これは近来にないことなので、年間30万人を切るかなと泣いていたのですけれども、何となく、もっていき方によってはいいまちづくりができるなど、先ほどのまちづくり委員会のお話の中で考えたところでございます。</p> <p>ところで、隣の大安町が12月1日に合併ということで、三重県第1号が発足されます。大安がいなべ市として発足される今の時期に、</p>

<p>司会</p>	<p>うちもやはり負けてはいられない。上から見れば愛知川を挟んで両方に平野が広がって、布引に沿って田園が続いているという、本当にいい風景といい環境を守りながら、1市4町が早く固まっていくように、大安町に遅れはとりますけれども、隣のまちとしてそういう思いでいっぱいでございます。</p> <p>事務方のご苦勞、あるいはまたスタッフのご苦勞の中で、大変有力なリーダーの方を失ったわけでございますが、心からお悔やみ申し上げながら、それを乗り越えて私たち1市4町が固まっていく一つの礎にしなくてはいけないとの思いでございます。どうぞ皆さんのご協力を心からお願い申し上げまして、当番町としてのお礼といたします。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これもちまして第5回協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（閉会）</p>
-----------	--